令和５年５月８日

保護者の皆様

兵庫教育大学附属幼稚園長
森　田　啓　之

兵庫教育大学附属小学校長
兵庫教育大学附属中学校長
冨　田　明　徳

気象警報発表時の措置について

「加東市」に，大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪のいずれかの警報が，発表もしくは解除された場合は，下記１～２のとおり措置します。

なお，**加東市以外に居住している園児・児童・生徒**については，その居住市町に大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪のいずれかの警報が発表もしくは解除された場合は，同様に下記１～２によって対応してください。

また，大雨・暴風・暴風雪・大雪のいずれかの特別警報が発表された場合は，直ちに身を守るために最善を尽くしてください。

１．気象警報が発表された場合

（１）午前７時現在において，警報が発表されている場合
→臨時休業とします。

（２）午前７時以後に警報が発表された場合
→学校園長の判断により，園児・児童・生徒の安全確保のための適切な措置をとります。状況によってはお迎えをお願いします。

２．留意事項

（１）気象庁の発表は，気象庁のホームページ，兵庫防災ネット，テレビ・ラジオ放送から情報が得られます。「加東市」または「居住市町」が該当しているかどうか確認してください。

（２）加東市以外に居住している園児・児童・生徒で，居住市町に警報が発表され，登校園しない場合についても欠席扱いとはなりません。また，警報が発令されていなくても，公共交通機関が運転を見合わせている場合には，証明書を後日提出することで欠席扱いとはなりません。

気象警報発表時は上記のような対応で，各家庭でご判断ください。
なお，緊急時には「ミマモルメ」で一斉メールを送信する場合があります。